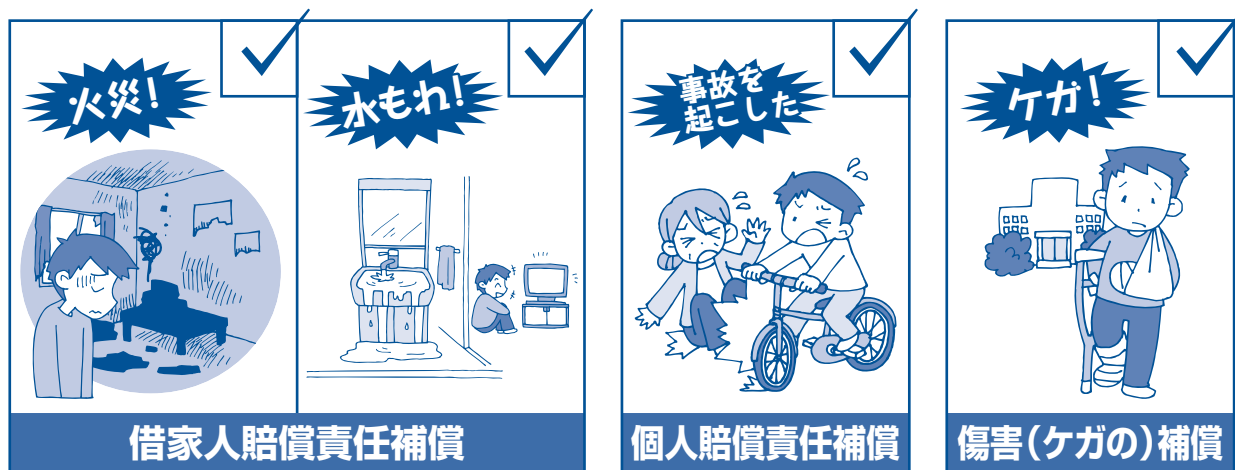


2025年度版

学生会館 生活総合保障制度

(こども総合保険)

これから親元を離れ、初めてのひとり暮らし。
お子さまのひとり暮らしで保護者様が不安に思う、
火災・水もれ、賠償責任、おケガ・病気の補償をセットしました。



2025年10月31日(金)までに延長しました。

申込締切日

オンライン申込の場合：~~2025年3月29日(土)まで~~ (注)
書面申込の場合：**2025年3月21日(金)必着**

オンラインによる加入手続きも可能になりました。

別紙「オンラインお申込みのご案内」をご確認ください。

(注) 2025年3月30日以降にお手続きをされた場合は、お手続きが完了した日の翌日午前0時より補償開始となります。

学生会館生活総合保障制度（こども総合保険 ※補償内容の詳細につきましては、「補償概要」をあわせてご覧ください。）



いよいよ初めてのひとり暮らし！新しい学生生活を幅広く補償。
まさかの時に役立ちます。

お子さまのひとり暮らしで保護様が不安に思う、学生会館内で火災・水もれを起こしたときの家主への賠償責任補償、日常生活上の第三者への賠償責任補償、家財の補償、おケガ・病気の補償などをセットした本保障制度にご加入ください。

※補償期間は最長4年です。
補償期間満了前にご継続のご案内をさせていただきます。

1年契約（Aプラン）	2年契約（Bプラン）	3年契約（Cプラン）	4年契約（Dプラン）
掛金 (一時払保険料) 17,240円 (注)	掛金 (一時払保険料) 31,010円 (注)	掛金 (一時払保険料) 45,370円 (注)	掛金 (一時払保険料) 58,490円 (注)
補償期間 (保険期間) 2025年3月30日午前0時 より 2026年3月30日午後4時 まで 学業費用の支払対象期間終了日 2026年3月30日	補償期間 (保険期間) 2025年3月30日午前0時 より 2027年3月30日午後4時 まで 学業費用の支払対象期間終了日 2027年3月30日	補償期間 (保険期間) 2025年3月30日午前0時 より 2028年3月30日午後4時 まで 学業費用の支払対象期間終了日 2028年3月30日	補償期間 (保険期間) 2025年3月30日午前0時 より 2029年3月30日午後4時 まで 学業費用の支払対象期間終了日 2029年3月30日

(注) 2025年3月30日以降にお手続きをされた場合は、お手続きが完了した日の翌日午前0時より補償開始となります。

《補償内容》

住まい・賠償の補償

①借家人賠償責任補償 示談交渉サービス付 (※1)

学生があやまって借戸室を損壊し、貸主に対する法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。(※2)

たとえば クローゼットのドアを誤って破損させ、家主から損害賠償請求された。

保険金額 1,000万円 (1事故あたり支払限度額)

(※1) 相手方との交渉を保険会社がサポートします。示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。
(※2) 事故の詳細によってはお支払いできない場合があります。



②個人賠償責任補償 示談交渉サービス付 (※1)

学生があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じることが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中（運転、ドアの開け閉め等を含みます。）やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。
※被保険者の範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

たとえば 帰宅途中、出会い頭に歩行者と衝突。相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。**保険金額 1億円** (1事故あたり支払限度額)

(※1) 相手方との交渉を保険会社がサポートします。示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。



③生活用動産補償

学生が所有する身の回り品や家財などに、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額（修理費または時価額のいずれか低い金額）を補償します。

※現金・眼鏡など一部補償対象外の物があります。
※風、雨等の風水災による損害は補償の対象となりません。

たとえば 留守中、空き巣にあいパソコンなどの家財を盗まれた。**保険金額 50万円** (保険年度あたり支払限度額) (自己負担額 火災なし、盗難3万円、その他1万円)



学生ご本人のケガ・病気の補償

④傷害(ケガの)補償 細菌性食中毒補償セット 地震・噴火・津波危険補償セット(※3)

授業中、クラブ活動中の事故だけでなく、交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故による学生のケガが対象となり、通院、入院、手術の補償から後遺障害や万一の死亡まで幅広く補償します。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

入院保険金 2,000円 (日額・180日限度)

手術保険金 入院中 **2万円** (1事故あたり1回) 入院中以外 **1万円** (手術の際の入院の有無による)

通院保険金 600円 (日額・90日限度)

後遺障害保険金 5.4万～135万円 (障害の程度によって)

死亡保険金 135万円

⑤傷害医療費用補償 細菌性食中毒補償セット 地震・噴火・津波危険補償セット(※3)

学生がケガをして医師の治療を受けた場合に、実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費などを補償します。

保険金額 50万円 (1事故あたり支払限度額)

⑥疾病入院医療保険金

学生が補償期間中に発病した病気の治療のため、1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じて保険金をお支払いします。

※補償開始前の検診（入学前の健康診断等）で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

疾病入院医療保険金 2,000円 (1泊2日以上入院) (日額・60日限度)



⑦被害事故補償

学生が犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

保険金額 100万円 (1事故あたり支払限度額)



⑧病気死亡見舞金(葬祭費用) 地震・噴火・津波危険補償セット(※3)

学生が補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

保険金額 100万円 (支払限度額)

その他、もしもの補償

⑨育英・学業(学資)費用補償 地震・噴火・津波危険補償セット(※3)

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

育英費用 100万円 (一時金) **学業費用 100万円** (支払年度あたり支払限度額)

⑩救援者費用等補償 細菌性食中毒補償セット

学生が旅行で遭難した場合などに、捜索救助費、親族などが現地へ向かう交通費・宿泊費、現地からの移送費などを補償します。

保険金額 50万円 (保険年度あたり支払限度額)

(※3) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合にも補償します。

保険金お支払例

補償項目	借家人賠償責任補償	個人賠償責任補償	傷害医療費用補償	育英・学業(学資)費用補償
事故例	風呂場の水を出したまま寝てしまい、部屋のタイル・カーペットの張替が必要となった。 	帰宅途中に出合い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。 	階段から転落し、頭部を強打。入院し、治療を受けた。 	大学4年生の春に扶養者である父親が、交通事故で死亡した。 
支払保険金	354,240円	17,463,000円	74,510円	育英費用補償: 1,000,000円 学業(学資)費用補償: 1,000,000円

学生会館生活総合保障制度Q&A

Q1 全員加入の制度でしょうか？

初めてひとり暮らしをされる上で、万一の失火・水もれによるお部屋の損害や、日常生活中(自転車搭乗中など)の賠償事故、思わぬケガ・病気などに備える為、他で同様の保障制度にご加入済(又は加入予定)の方を除き、ご入館時のご加入をお勧めしております。

Q5 加入依頼書に印字されているプランの変更はできますか？

はい、可能です。プランは自由にご選択いただけます。プランと掛金(保険料)を2重線で訂正し、訂正印をご捺印のうえ、ご記入ください。

Q2 他の保険に入っていますが…

本制度は学生会館で生活される上で必要な補償を網羅しています。居室内での火災や水もれ事故、日常生活中の事故、ケガや病気等の補償が十分でない場合がありますので、内容をご確認の上で加入ください。

Q6 手続き方法は？

オンライン申込(クレジットカード決済)または同封の**ご加入内容チェックシート・加入依頼書**にてお手続きをお願いいたします。加入依頼書でお手続きいただく場合は、申込締切日までに同封の茶色「保険専用封筒」にてご返送頂きますと手続き完了となります。なお、保険料は館費・光熱費などの振替口座より引落としとなりますので、保険料のお振込は不要です。

Q3 締切日以降(途中から)でも加入できますか？

はい、ご加入いただけます。
ただし、お手続きの時期により、補償開始日・保険料・保険金額が変更になる場合があります。(7月30日以降保険料に変更があります。)
詳細は裏面記載の取扱代理店・扱者にお問合せください。
(補償終了日はAプラン(2026年3月30日午後4時)
Bプラン(2027年3月30日午後4時)
Cプラン(2028年3月30日午後4時)
Dプラン(2029年3月30日午後4時)となります。)

Q7 事故が起きた時はどうしたら？

事故発生の際は**スクール事故受付ダイヤル**にご連絡ください。(またはインターネットでも事故の受付が可能です。)
専門スタッフが夜間や土日を問わず、**24時間365日事故受付**しますので安心です。

◆スクール事故受付ダイヤル(通話料無料)

0120-300-399

夜間や土日を問わず、専門スタッフが事故の受付対応を行います。

◆インターネットでも事故のご連絡を受付いたします。

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

- 1 事故等発生の際は引受保険会社の**スクール事故受付ダイヤル:0120-300-399**へお電話ください。
- 2 保険金請求書など書類のご手配・ご提出をいただきます。
- 3 保険金はご指定の口座に送金されます。

Q4 退館した場合はどうなりますか？

退館されかつご就職された場合は本保障制度の対象外となりますので、ご解約のお手続きが必要です。必ず取扱代理店・扱者までご連絡ください。

「学生会館生活総合保障制度」加入の手続

このパンフレット
及び重要事項説明
書を熟読ください。

同封の茶色「保険専用封筒」にて
「ご加入内容チェックシート・加入依
頼書」をご返送願います。

「ご加入内容チェックシート・加入依
頼書」のお客様控と保険料振替の
ご案内が郵便で届きます。

加入者証受領
(お子さまにご加入をお知らせください)

加入者証は加入依頼者様へてお届け
します。到着日は下記「加入者証のご案内」
をご参照ください。

※保険料は館費・光熱費などの振替口座より
引落とします。

①～⑦ は全て記入が必要です。(申込締切日：2025年3月21日必着)

※記入漏れがあると、補償開始が遅れる場合がありますのでご注意ください。

消せないペンでご記入ください。

① ご確認①②③、最終のご確認の4つのご質問
にお答えください。

※ひとつでも「いいえ」がある場合はご加入いた
できません。

② 加入依頼日(記入日)のご記入と加入依頼者
(保護者様)のご署名をお願い致します。

③ ご加入プラン・掛金(保険料)をご確認くだ
さい。

④ 加入依頼者のお名前(ご署名)・性別・生年月
日をご記入ください。

⑤ お子様の性別・生年月日をご記入ください。

⑥ 扶養者と加入依頼者が異なる場合のみご記入く
ださい。

⑦ 扶養者と被保険者(お子様)との続柄をご記
入ください。

《団体契約・加入依頼者用》傷害保険 ご加入内容チェックシート(こども総合保険) AIG損害保険株式会社

この「《団体契約・加入依頼者用》傷害保険 ご加入内容チェックシート」は、ご加入いただく内容が、ご希望に沿った内容であること、
保険料決定に必要なお客さまの情報が正しいことを確認いただくための書類です。ご確認欄について、もれなくご記入いただき、加入依頼書と併せてご提出ください。

ご加入前に、あらかじめ確認いただきたいこと(意向把握)

こども総合保険はケガによる死亡・後遺障害や入院・通院などを補償する保険です。貯蓄を目的とする保険ではありません。
ご加入の保険商品がご意向に合致していることを確認のうえ、ご加入ください。

お客さまご記入欄(意向確認・加入内容確認)	※以下ご確認後チェック欄に「/」をのれなくご記入ください。	チェック欄
ご確認① パンフレット・加入依頼書等にてご案内しておりますご契約タイプ・補償内容等をご確認いただけましたか?		はい ☒ いいえ ☐
ご確認② パンフレット・加入依頼書等をご確認いただき、今回ご加入いただく保険がご希望に沿った内容であることを確認いただけましたか?		はい ☒ いいえ ☐
ご確認③ 補償内容や特約の内容、保険金額、保険期間、保険料、保険料の払込方法はご希望通りですか?既に加入されている保険契約の一部またはすべてと補償が重複する場合があります。その保険契約の補償内容も確認のうえご回答ください。		はい ☒ いいえ ☐
最終のご確認 最終的にご選択いただいたプランは、お客さまのご意向に合致していますか? ※当初のご意向と、最終的にご選択いただいたプランに相違がある場合は、特にご注意ください。		はい ☒ いいえ ☐

「いいえ」にチェックが1つでもある場合(お客さまのご意向に沿っていない場合)は、ご加入いただけません。詳細につきましては、取扱代理店・扱者にお問い合わせください。

【加入依頼者ご署名欄】契約概要・注意喚起情報、個人情報の取扱いについて確認しました。また、
加入内容が意向に沿った内容であること、およびご確認欄のチェック内容に間違いがないことを確認
しました。なお、加入依頼書に記載した事項は事実と相違ないことを誓約します。

加入依頼者ご署名： 共立 太郎

加入依頼日 2000年 XX月 XX日

学生会館生活総合保障制度加入依頼書(こども総合保険)

契約者名 学生会館生活総合保障制度 係 御中 加入依頼日 2000年 X月 X日

重要事項説明書(個人情報の取扱いを含む)を確認(受領)承諾したうえで加入を依頼します。

加入依頼者(保護者)	加入依頼者ご署名欄	ご加入プラン
氏名 フリガナ キョウリツ タロウ 姓 名 共立 太郎 性別 男 1 女 2 生年月日 (S) (H) 〇〇年 X月 X日 TEL 1,01-0,02,1 TEL 03-5,27,5-7,8,7,6 住所 千代田区外神田2-18-8	加入依頼者 氏名 フリガナ キョウリツ タロウ 姓 名 共立 太郎 性別 男 1 女 2	プラン A 掛金(保険料) 17,240円
被保険者(お子様)	氏名 フリガナ キョウリツ ハナコ 姓 名 共立 花子 性別 男 1 女 2 生年月日 (S) (H) 〇〇年 X月 X日	
扶養者	氏名 フリガナ キョウリツ ハナコ 姓 名 共立 花子 性別 男 1 女 2 生年月日 (S) (H) 〇〇年 X月 X日	

補償期間(保険期間) 2000年 X月 X日～2000年 X月 X日

パンフレット 同一名となります。

死亡保険金受取人は、法定相続人となります。
・学業費用がセットされている場合、学業費用の支
払対象期間終了日をパンフレットにてご確認ください。
・共同保険契約の場合には「共同保険に関する特約」
が自動的にセットされます。

引当保険会社 AIG損害保険株式会社 原票コード 521

S-250026 2025-10 C-230076(現金回収用)

※オンラインによる加入手続きも可能になりました。
別紙「オンラインお申込みのご案内」をご確認ください。

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

SB-202301

ご加入いただく皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。
特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に
関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

加入者証のご案内

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けしま
す。加入者証到着までは「ご加入内容チェックシート・加入依頼書」のお客様控えが当契約
の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より
補償は開始されています。

※お申込みにあたっては、パンフレットのプランに印をつけて、お申込みの控として重要事
項説明書とともに必ずお手元に保管してください。

加入者証到着予定

5月中旬～6月中旬頃



この悩み、
誰に相談したら…

ご加入すると ご利用いただけるサービス



お悩みに応じた
窓口におつなぎします！

精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに！



**みんなの
相談
ダイヤル**

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554

ご加入いただく皆様へ

- 当制度は以下①または②の方を対象としています。
 - ①保険期間の末日において満23歳未満の方
 - ②学校教育法に定める学校の学生および生徒（入学手続を終えた方を含みます）
 上記の加入要件を満たしていない方には、別途プランをご用意していますのでお問い合わせください。
- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育児費用補償 等】
- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に下記の取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。「自動車運転者」「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」
- 学費を学生で自身で負担される方には別途プランをご用意していますのでお問い合わせください。
- 次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。
 1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
 2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更(加入依頼者(保護者)の住所・扶養者など)があった場合は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
 3. 退館されかつ就職された場合脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。
- 「個人情報の取扱いについて」契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問合わせください。)
- このパンフレットは総合保障制度の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

共立メンテナンス 「学生会館生活総合保障制度」に関するお問合せ先

〈取扱代理店・扱者〉
株式会社 共立保険サービス <https://www.ky-hoken.co.jp>
 〒101-0062
 東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地4 お茶の水中央ビル6階
 ☎ **0120-354-363** (受付時間: 平日(月～金)午前9:00～午後5:30)
 スクール事故受付ダイヤル(通話料無料) **0120-300-399** (受付時間24時間)

引受保険会社

〈幹事会社〉 **AIG損害保険株式会社** 東京企業営業部
<https://www.aig.co.jp/sonpo> 営業第一課
 〒105-8602
 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル6F
TEL: 03-6895-2900
 (受付時間: 平日(月～金)午前9:00～午後5:00)

〈非幹事会社〉 **三井住友海上火災保険株式会社**